



養育家庭を募集しています

さまざまな事情から親元で暮らすことのできない子どもたちをご家庭に迎えて養育してくださる方を募集しています。

子どもを養育にあたっては、児童相談所の養育相談や研修のほか、養育費の支給など経済的なサポートがあります。

課税課からのお知らせ

◆1月4日より税務署で受付を開始します

医療費控除や住宅借入金特別控除等を申告することによって、所得税が還付される方は、1月4日(火)より税務署でいち早く確定申告をすることができます。

◆ご確認ください、医療費控除

平成22年中に本人や生計を一にする親族のために支払った医療費がある方は、医療費控除として申告をすることで、所得から差し引くことができる場合があります。

次の計算式から控除額をご確認いただき、必要な方は申告をしてください。

Table with calculation example for medical expense deduction: (医療費控除額の計算例) 平成22年中に支払った医療費の総額 - 保険金などで補填された金額 = 総所得の5%(最大10万円) = 医療費控除額(最高200万円)

【補填された金額】次に掲げるものは、支払った医療費から差し引きます ○生命・損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金、入院費給付金、傷害費用保険金など

○法令に基づき、医療費の支払を給付原因として支給される給付金(療養費、出産育児一時金、高額療養費など)

○医療費の補填を目的として支払を受ける損害賠償金、任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払を受ける給付金

医療費控除の申告方法

確定申告等をされる際、医療費の領収書を封筒などにまとめ、医療費の明細を作成し一緒に提出してください。医療費の申告用の封筒は税務署・市役所で用意していますので、ご利用ください。

問合せ 課税課市民税係 ☎551・1610

償却資産をお持ちの方へ

毎年1月1日現在、市内に償却資産(事業用資産で、法人税または所得税で減価償却の対象になっているもの)を所有している方には、固定資産税が課税されます。必要事項を記入し、1月31日(月)までに課税課へ申告してください。

また、申告書が必要な方や用紙に不足がある方は、お申し出ください。

家屋を取り壊された方へ

昨年中に家屋を取り壊した場合、平成23年度から取り壊した家屋の固定資産税及び都市計画税が課税対象外となりますので、課税課資産税係までご連絡ください。

問合せ 課税課資産税係 ☎551・1614

センター ☎539・2555、東京都立川児童相談所 ☎523・1321

利用期間 1回につき原則として7日以内
利用料 宿泊保育4,000円(1日)、日中保育3,000円(11時間未満)
利用施設 社会福祉法人東京恵明学園 ☎0428・230241 (青梅市友田町2-714-1) ※JR福生駅から車で約15分、JR小作駅西口からバスで菅生高校行き恵明学園下車。

助産師と話をしよう(申込み不要)
日時 1月28日(金)午前10時～正午
場所 子ども応援館1階
対象 妊産婦、子育て中の母子(0歳児から可)、祖父母等
内容 地域の助産師による無料の相談会です。お一人でもお子さん連れでも、どうぞお気軽にお越しください。時間は出入り自由です。

なかよしクラブ 遊ぼう!ちびっこ&ママ
市内の保育園の保育士が来て、楽しい歌や手遊び、体操、簡単な造形遊びなどを用意して待っています。ぜひママと一緒に遊びに来てください。

講演会 「子どもたちの心の声を聴くために」〜児童虐待の理解と支援について〜
子どもへの虐待はなぜ起こるのでしょいか。親への支援のあり方、ダメージを受けた子どもへのケアのあり方について、わかりやすくお話していただきます。

主催 福生市要保護児童対策地域協議会、東京都立川児童相談所
申込み 電話、ファックスで子ども家庭支援センター ☎539・2555、☎553・5080へ。

児童館で遊ぼう1月(その1)

- 田園児童館 ☎552・3133
◆よちよちすくすくひろば「わらべうたや昔あそびをしよう」11日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者
●武蔵野台児童館 ☎553・8822
◆わくわくひろば 4日(火)午前10時30分～11時30分 対象 2歳以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ※当日直接来てください。
◆遊具開放デー 6日(木)午前10時30分～正午 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 うわばき ※大型遊具で自由に遊べます。体操、おはなしもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
◆のびのびひろば 11日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者 ※お母さん同士の交流の場です。体操や手遊びもあります。時間内で自由に遊びに来てください。
◆高校生 time ①「バスケしようよ」毎週木曜 午後6時～9時 ②「Dance Street」毎週金曜 午後6時～9時 対象 高校生または相当年齢の方

※①バスケの基本的な練習や、チームにわかれての試合をします。②鏡を使ってダンスの練習ができます。いずれも時間内で自由に遊びに来てください。またバスケやダンスを教える大人のボランティアの方も募集しています。

- 熊川児童館 ☎539・1515
◆こぐまひろば「こぐまちゃんのお正月あそび」12,1月生まれの誕生会 11日(火)午前10時～正午 対象 0,1歳児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
◆くまっこまんぷくDAY 16日(日)午後2時～4時 対象 どなたでも参加できます。 ※午後1時30分～2時の間に直接児童館へ。たのしい企画とおいしい企画があります。
◆ワクワクゆうぐデー 17日(月)午前10時30分～11時30分 対象 乳幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
◆くまさんひろば「くまさんのお正月あそび」18日(火)午前10時30分～11時30分 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 持ち物 着替え、水筒、タオル
◆幼児工作「思い出タンブラー」26日(水)午前11時～正午 対象 1歳6か月以上の幼児と保護者 20組 申込み 17日(月)から先着順で受け付けます。参加費 450円 持ち物 写真

2月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

2月の相談日時・場所
福生市 9日(火)・23日(水)午前9時～午後1時、市役所1階第1相談室
羽村市 2日(水)・16日(水)午後1時30分～4時30分、羽村市役所東庁舎1階福祉事務所内相談室
※福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込みも可能です。予約制で先着3人まで。
申込み 相談日の1か月前から福生市広報広聴係 ☎551・1568、羽村市民相談係 ☎555・1111へ。

